

寝屋川市介護予防・日常生活支援総合事業について(案)

※現時点での内容を整理したものであり、今後変更もあり得ます。

1. 目的

○サービスの充実

- 多様なニーズに対するサービスの拡がりにより、在宅生活の安心確保

○費用の効率化

- 住民主体のサービス利用の拡充
- 認定に至らない高齢者の増加
- 重度化予防の推進

2. 現状の給付費等

要支援1・2利用者数 (H28. 5 時点)	2,417 人	
うち、ヘルパー・デイサービス利用者	1,964 人	(81.23%)

要支援1、要支援2の給付費 (H27)	1,119,130,517 円	
うち、ヘルパー・デイサービス給付費	649,144,359 円	(57.99%)

3. サービスの利用について

○総合事業については、要介護認定において、要支援1・要支援2となった方を対象とします。また、要介護認定において「非該当」となった方については、基本チェックリストを実施し、事業対象者となった場合には、訪問型サービスの住民主体による支援を利用できるものとします。

4. 市が実施するサービス

訪問型サービス

- 現行の訪問介護相当

内容) 身体介護サービス

実施方法) 事業者指定

報酬単価) 週1回 1,168 単位 (12,661 円)

週2回 2,335 単位 (25,311 円)

週3回 3,704 単位 (40,151 円)

利用者負担) 介護給付の利用者負担割合

- 緩和した基準によるサービス

内容) 市指定の研修受講者(雇用者)による、身体介護以外の生活支援サービス(買物・調理・掃除等)

実施方法) 事業者指定

報酬単価) 週1回 851 単位 (9,224 円)

週2回 1,702 単位 (18,449 円)

週3回 2,553 単位 (27,674 円)

利用者負担) 介護給付の利用者負担割合

- 住民主体による支援

内容) 有償活動員による、身体介護以外の生活支援サービス(買物・調理・掃除等)

実施方法) 補助

利用者負担) 法人(団体)が決める自己負担額

通所型サービス

- 現行の通所介護相当

内容) 看護師・生活相談員を配置

静養室・相談室等の設備が必要

末期ガン、認知症、難病等の方の利用を想定

実施方法) 事業者指定

報酬単価) 週1回 1,647 単位 (17,359 円)

週2回 3,377 単位 (35,593 円)

利用者負担) 介護給付の利用者負担割合

- 緩和した基準によるサービス

内容) 人員基準・設備基準を緩和したサービス

実施方法) 事業者指定

報酬単価) 週1回 1,151 単位 (12,131 円)

週2回 2,302 単位 (24,263 円)

利用者負担) 介護給付の利用者負担割合

- 短期集中予防サービス

内容) 理学療法士・作業療法士等を配置し、機能改善を図るサービス

実施方法) 事業者指定

報酬単価) 1回 375 単位 (3,952 円)

利用者負担) 介護給付の利用者負担割合

5. 今後のスケジュール

H28. 11 高齢者保健福祉計画推進委員会

介護保険事業者向け説明会

H29. 1 市民向け説明会

4 介護予防・日常生活支援総合事業開始